

令和2年4月1日
丸東産業株式会社

新型コロナウイルス感染症に対する弊社の取り組みについて

丸東産業株式会社は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と、弊社従業員およびすべての関係者の方々の安全を守るため、政府対策本部・厚生労働省および関係省庁、地方自治体からの要請に対応して以下の通り取り組んでおります。

1. 感染予防

- ①不要・不急の出張、会議をしないこととしております。
- ②特に大都市圏における公共交通機関の混雑時を避けて通勤する為、時差出勤退勤を認めております。(2月25日より)
- ③体温計・アルコール消毒液を、本社・工場の玄関および通用口に設置して、出入りするすべての皆さんにご協力をお願いしております。
- ④全従業員は、入社前に体温測定を行い、37.5℃以上の場合は入社せず自宅待機することとしております。
- ⑤工場従業員は、マスクの着用を義務付けており、工場内に入る前に体温測定を行って、37.5℃以上の場合は入場せず帰宅することとしております。
- ⑥従業員による朝の掃除時および午前午後に時間を決めてドアノブ、電灯・エアコン等のスイッチ類、階段の手すりなどを、アルコール消毒液で手拭きしております。
- ⑦従業員食堂の利用時間帯を2時間に拡大して、班分けをして利用し、椅子の配置も対面しないように工夫し、濃厚接触のリスクを回避しております。
- ⑧本社・工場に来場される方には、入り口での手指のアルコール消毒、受付での体温測定をお願いしております。37.5℃以上の方の入場はお断りしております。

2. 万一感染者が発生した場合は、保健所をはじめ所管される役所の指示に従います。感染者発生時にも、製品の供給への支障が最小限に抑えられるよう、協力会社との連携をとって参ります。

3. 今後、政府・自治体をはじめ関係諸機関からの要請等に対応していくため、上記対応については、随時変更してまいります。

以上